

入札説明書

平成 30 年 5 月 17 日
社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部
静岡県済生会
静岡済生会総合病院

静岡済生会総合病院の実施する総合評価落札方式による一般競争入札に参加しようとする者は、この入札説明書によるほか、基本仕様書を熟読のうえ入札に参加すること。

1. 件名

病院情報システム更新業務

2. 目的

平成31年2月で運用開始から7年が経過し、導入したサーバー機器の保守期限を迎え、物理的な劣化による故障リスクが高くなる状況にある。

ハードウェア及び電子カルテを始めとするシステム群を最新のパッケージにより導入する事で、業務の効率化、医療安全機能の向上並びにシステム全体の稼働率の向上を図ると共に、更なる患者サービスの向上に資することを目的とする。

3. 委託内容

基本仕様書のとおりとする。

4. 納入期限

平成 31 年 2 月 28 日（システムの本稼働は 2 月 12 日（火）を予定）

5. 選定

(1) 委託業者の選定

委託業者の選定は、入札に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受領した「病院情報システム更新業務提案書」（以下、「提案書」という。）の内容評価と、当業務に係る入札価格の評価を総合した総合評価方式により第一交渉権者を決定する。また、提案書は別紙「提案書作成要領」の内容に沿って作成すること。

尚、入札者が自己に有利な評価を得ることを目的として、虚偽または不正な記載をしたと判断される場合には評価の対象としない。

(2) 契約価格の決定

契約価格の決定は、第一交渉権者と交渉の上、決定する。但し、その交渉が不調となった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことがある。

6. 参加資格

- (1) 静岡市内に本社又は事業所があること。過去3年以上の活動実績があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 静岡県及び静岡市の競争入札参加資格を得ていること。
- (4) 静岡県及び静岡市の競争入札への指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと、また、当該契約満了までの将来においても該当することはなないことを誓約し、入札参加資格確認申請書の提出をもって誓約したものとする。
- (8) 過去6年間に、当院現行電子カルテシステムから提案電子カルテシステムへ移行した実績を、500床以上の病院で5例以上有すること。（オーダリングシステムからの移行については実績として認めない。）

7. 入札参加表明書の提出

入札に参加を希望する者は、平成30年5月24日（木）17時00分まで（必着）に、入札参加表明書（様式1）を静岡済生会総合病院 医療情報課に持参または郵送すること。

8. 提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 提案書の提出（様式2）
- ② 提案者の概要（様式3）
- ③ 提案書（別紙「提案書作成要領」により作成）
- ④ 見積書（任意書式）（見積内訳及び見積条件がわかる資料を添付すること。）
- ⑤ 概算保守見積書（任意書式）（見積内訳及び見積条件がわかる資料を添付すること。）

(2) 提出部数

- ① 提案書：10部（正本1部、副本9部）
- ② 見積書：3部（正本1部、副本2部）
- ③ 概算保守見積書：1部

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出期限

平成 30 年 5 月 29 日（火）17 時 00 分まで（必着）

(5) 提出先

静岡済生会総合病院 医療情報課

(6) 留意事項

- ① 提出した提案書の差し替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- ② 次の事項に該当する提案書は無効とする。
 - ア. 参加資格の無い者が提出したもの
 - イ. 記載事項に重大な誤りがあるもの
 - ウ. 入札参加者の法人名、氏名が判然としないもの
 - エ. 誤字、脱漏、汚染等により不明瞭なもの
 - オ. 所定の様式によらず押印がないもの
 - カ. 提案書の内容が、当院の要求する仕様を満たさないもの
- ③ 入札参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- ④ 入札参加に伴う費用は参加者の負担とする
- ⑤ その他
 - ア. 提出された提案書は返却しない
 - イ. 提出された提案書は、原則として公表しない
 - ウ. 審査内容の結果（各社の点数、順位）は、原則として公表しない
 - エ. 保守費用は、契約締結後、当院と各委託事業者との協議により確定する。

9. 入札書の作成

別紙「入札書」の様式により作成し、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載すること。入札書の作成にあたっては、本事業に係る全ての費用を見込むこととし、入札額には以下の費用も含むものとする。

- (1) 病院情報システムの運用設計、設定、調整、運用支援
- (2) ハードウェア（サーバー、クライアント、プリンタ及び必要周辺機器等）の購入、設定、設置費用
- (3) ソフトウェア及びミドルウェア等の購入、カスタマイズ費用
- (4) データ移行に関する費用
- (5) 運用資料作成、操作説明資料作成、操作説明会開催（必要に応じて）、リハーサル実施（必要に応じて）

- (6) 病院情報システム更新業務に関連する委員会等への参画（必要に応じて）
- (7) 病院情報システム本稼働後の運用支援
- (8) 貴社社員の交通費、宿泊費及びその他雑費
- (9) 報告書及び提案書の作成費用

10. 入札執行

- (1) 日時
平成 30 年 5 月 31 日（木）10 時 00 分
- (2) 場所
静岡済生会総合病院 北館地下 講堂

11. 質問の受付

- (1) 質問等は、16. 問い合わせ先に記載する担当部署の電子メールで受け付けることとし、それ以外の方法による質問には対応しない。尚、メール受信の確実性を確保するため、質問に係る電子メールを送信した旨を担当部署に電話にて通知すること。
- (2) 質問書等の様式は任意とする。
- (3) 質問等の受付は、平成 30 年 5 月 30 日（月）17 時 00 分までとする。
- (4) 質問等に対する回答は、競争上正当な利益を損なう恐れのあるものを除き、入札参加表明書に記載のメールアドレスに回答する。
- (5) 質問期間終了後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

12. 交渉権者の決定

委託業者の決定は、総合評価方式によるものとし、提案書及び見積価格の評価点を合算して得た総合評価点が最も高い者を第一交渉権者とする。

- (1) 契約検討委員会による審査
提案書は、契約検討委員会において審査を実施する。
- (2) 審査基準
評価観点は、別紙「提案書作成要領」及び「病院情報システム更新業務採点表」に示すとおりとする。
尚、基本仕様書の内容は全て満たすものとする。
- (3) 落札業者の決定
 - ① 総合評価点の算出方法
$$\text{総合評価点} = \text{提案書評価点} + \text{価格評価点}$$
 - ② 提案書評価点と価格評価点の設定
提案書評価点：120 点満点

価格評価点：120 点満点

③ 提案書評価点の算出方法

別紙「病院情報システム更新業務採点表」の合計点数

④ 価格評価点の算出方法

120 点×（1－入札価格／予定価格）

13. 結果の通知

審査結果は、全ての入札参加者に文書で通知し、電話等による問い合わせには応じない。また、審査結果の内容に関する問い合わせにも応じない。

14. 契約手続き等

(1) 交渉権者と当院の諸規定に従い、支払い条件等必要事項について協議の上、遅滞なく契約書の取り交わしを行うものとする。

(2) 第一交渉権者との交渉が不調となった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と協議の上、契約を締結することができる。

(3) 契約対象となる業務内容は、提案書の記載内容に拘束されるものではなく、当院と交渉権者との協議により確定する。但し、契約にあたっては提案書の記載内容及び提案見積は最低限保証すること。

15. その他

(1) 提案書の作成のために発注者より受領した資料等は、発注者の了解なく公表・使用することはできないものとする。

(2) 提案書の内容等について、後日ヒアリング等により詳細等を確認することがある。

(3) 契約の相手方は、仕様書に基づく作業の全部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。

16. 問い合わせ先

〒422-8527 静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号

静岡済生会総合病院 医療情報課課長 石井 渡

電話 054-280-5029 (直通)

E-Mail hispro3@siz.saiseikai.or.jp

以上